

臨床遺伝子診療部のご紹介

診療部長 矢部 一郎

遺伝子解析技術や医療の急速な発展に伴い、これまで原因不明だった疾患の原因遺伝子が次々と明らかになっていきます。また腫瘍領域を中心に、ゲノム情報に合わせた個別化治療が行われつつあります。

臨床遺伝子診療部は平成13年度の設立以来、各診療科から遺伝に携わる者を組織化し、遺伝診療を実施してきました。今年度は各診療科との兼任である臨床遺伝専門医10名と、非医師の臨床遺伝専門職である専任の認定遺伝カウンセラー1名に加えてほぼ全ての診療科に当診療部との仲介役を担う医師を配置し、チーム医療として横断的な遺伝診療を実施しています。

臨床遺伝子診療部の三本柱

遺伝カウンセリングの実施

遺伝性疾患はどの診療科でも出会う機会があり、臨床のあらゆる場面で遺伝学的検査が実施されています。遺伝子診断がつくことで将来の見通しがつく一方で、遺伝子の情報は①不変性②共有性という特徴をもつことから、人生の様々な場面で不安や悩みが出てくる場合があります。私たちは、遺伝に関する不安や悩みを抱えている患者様やそのご家族の方に対し、“遺伝カウンセリング”を行っており、医療面と心理面の両側面からクライアントに関わります。

平成25年度に無侵襲的出生前遺伝学的検査(Non-Invasive Prenatal genetic Testing; NIPT)や、遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)に関する社会的注目が集まったことにより、ここ数年で遺伝カウンセリング件数は飛躍的に増加しています。また平成28年度からは、がん遺伝子診断部と連携し、体細胞変異を対象とした網羅的がん遺伝子診断の結果、副次的に発見される遺伝性腫瘍にも対応しています。症例は月1回開催される診療部会議で報告され、診療部全体で情報を共有し、複数の立場から検討を行っています。

平成28年度の遺伝カウンセリング総数は1287件と、

受診いただくための手続きの流れ

| ご本人から直接ご連絡いただく場合 | 医療機関からご紹介いただく場合 |
|---|---|
| <p>患者様あるいはご家族の方等から直接ご予約可能です。現在医療機関を受診していない場合や、紹介状が無い場合でも対応可能です。臨床遺伝子診療部の窓口(TEL 011-706-6025:神経内科外来、FAX 011-706-7056)に直接ご連絡ください。</p> | <p>臨床遺伝子診療部の窓口(TEL 011-706-6025:神経内科外来、FAX 011-706-7056)に直接ご連絡ください。その後、担当者と調整のうえ、直接ご本人と日程調整を進めていくことになります。</p> |

※お手続きについて、詳しくは当診療部のウェブページをご覧ください (<http://www.huhp.hokudai.ac.jp/hotnews/detail/00000200.html>)。

※相談内容によって実施可能な日程が異なるため、お電話にてお問い合わせ下さい。

※遺伝カウンセリングは保険外診療となるため、全て自費診療となります。

ひと月の平均実施数が100件を超える実績があります。遺伝に関する相談ごとがございましたら、まずは認定遺伝カウンセラーにご連絡ください。(内線:6025(神経内科外来)、PHS:82395)



ヒトゲノム研究の支援

当診療部は、各診療科で実施されるゲノム関連の自主臨床研究や医師主導治験を支援しています。特に近年はコンパニオン診断に基づく臨床研究/治験が増加しつつあり、例として平成28年度は、婦人科主導の“ニボルマブ再発卵巣癌治験”や、小児科主導の“未診断疾患プロジェクト(IRUD)”の中で、必要に応じ遺伝カウンセリングを担当しました。ゲノム関連の研究では、ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針に則り、遺伝カウンセリングが必須であり、当診療部の関与が無いと研究自体が認められません。当診療部は、院内でゲノム情報を適切に扱い研究を進めていく上で重要な役割を担っています。

院内や社会に向けた啓発活動

遺伝診療の発展を目指すことと並行し、院内や社会に向けた啓発活動を行うことも当診療部の責務であると考えます。医学生や研修医のみならず、医療従事者を対象とした講演会や勉強会を実施し、北海道における遺伝診療のモデルとして最新かつ正確な情報を発信していく予定です。また遺伝は、①不変性②共有性といった特徴だけでなく、③多様性という特徴も持っています。ヒトの多様性について考える機会を作る等、遺伝リテラシー向上のための社会に向けた活動についても継続して実施する予定です。



臨床遺伝子診療部の窓口

TEL 011-706-6025(神経内科外来) / FAX 011-706-7056